







アクティブラーニングによる学びの質の向上  
この副教材では、公民科、特別活動、総合的な学習の時間などにおいて、アクリティブ・ラーニングを積極的に用い、「正解が一つに定まらない問い合わせ取り組み」

私たちが拓く日本の未来  
教材『私たちが拓く日本の未来』の活用は進んでいますか。



著作 総務省 文部科学省  
平成27年9月29日公表  
すべての高校生に配布された。

誰もが幸せになれる社会づくりをめざして

む学び「学習したことを活用して解決策を考える」とが強調されています。学びの方法としては、模擬選挙の立候補者を弁護士に依頼したり、地域課題の調査を行い、学習成果報告書を自治体や議会に提出するような模擬

【総合支援課高校班】

## 歌人の俵万智さんらによる鼎談(ていだん)のお知らせ!

「サラダ記念日」「生まれてパンザイ」等で有名な俵万智氏、静岡県出身で歌人の田中章義氏、そして静岡県立美術館館長の芳賀徹氏の3人が第2回「あいのうた~出会いから子育てまでの短歌コンテスト~」受賞作品に込められた出逢い、喜び、そして子育てのすばらしさを語ります。参加は無料で、参加者全員にあいのうたカレンダーをプレゼントします。

【日時】3月5日(土)14時30分から  
【場所】男女共同参画センター「あざれあ」大ホール  
【定員】300名(先着順)  
【応募方法】事務局までお問合せください。  
【問・申】あいのうた事務局  
■054(284)6754



【こども未来課】

専用HP

## 「スケートリンク一般開放」 ~家族でフィギュアスケートをしてみませんか~

開催日 平成28年3月27日(日)  
場所 静岡県立朝霧野外活動センター  
時間 屋内スケートリンク  
1部12:30~15:00  
2部15:00~17:30  
定員 75名  
(定員になり次第締切)  
受付 2月27日(土)午前9:00~  
予約方法 電話で受け付けます。  
1回の申込最大人数は8名です。  
料金 3歳以上~中学生まで100円  
高校生~25歳以下の勤労青少年 450円  
大人 750円  
詳細はHPをご覧ください。



【問・申】 静岡県立朝霧野外活動センター ■0544-52-0321  
【HP】 <http://asagiri.camping.or.jp/>

## 静岡県埋蔵文化財センターの出前授業・体験授業を利用してみませんか?

静岡県埋蔵文化財センターでは、学校等に職員が出席する「出前授業」、当センターに来所して学習を行う「体験授業」を実施しています。いずれも、当センターの専門職員が本物の出土文化財を用いて、わかりやすく丁寧に授業を行います。出前授業・体験授業を、ぜひご活用ください。

### 〈体験メニュー〉

- ①火起こし体験／火起こし器を用いて、昔はどのようにして火を起こしていたのか学習します。(所要時間40~60分程度)
- ②土器体験／本物の土器に触れて、土器片の分類体験をして、時代による土器の違いを学習します。(所要時間30~40分程度)
- ③石器体験／石器の種類や製作方法を学び、黒曜石(くろわせき)の剥片(はくへん)で実際に物を切る体験をします。(所要時間30~40分程度)
- ④勾玉(くがた)作り体験／勾玉(湾曲した玉の一端に穴をあけ、糸を通した古代の装身具)の製作方法を学び、実際に勾玉を削り出して製作します。(実費約300円必要、所要時間60~90分程度)
- ⑤古代織物体験／横糸と縦糸を編みながら織物を製作し、織物ができる過程を学習します。(所要時間60~90分程度)
- ⑥地域の歴史を知ろう／学校周辺の遺跡について、出土遺物や地図・写真などを用いて学習します。(所要時間10~30分程度)



詳細は、当センターHPでご確認いただか、直接お問い合わせください。

【問・申】 静岡県埋蔵文化財センター ■054(262)4261 ■054(262)4266  
【Eメール】 [maibun\\_tyosa@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:maibun_tyosa@pref.shizuoka.lg.jp)  
【HP】 <http://www.smaibun.jp/>

## ひきこもりで悩んだときは…「アンダンテ」に

青少年交流スペース「アンダンテ」は、15歳から30歳代のひきこもり傾向にある青少年及びその家族を支援するための交流の場です。無料で利用できます。

■場所 県男女共同参画センター「あざれあ」5階(静岡市駿河区馬渕1丁目17-1)

### 個別面談及び電話相談

ひきこもり傾向にある青少年やその家族の相談に丁寧に対応します。

面談希望の方は、事前の予約が必要です。電話またはFAXでお申し込みください。

■日時 月~土曜日 11:00~16:00

### フリースペース

ひきこもり傾向にある青少年が安心して自由に活動できる場です。

■日時 月~土曜日 11:00~16:00

### 親(保護者)の会

ひきこもり傾向にある青少年を抱える家族が交流する会です。

■日時 毎月第3土曜日 13:00~16:00

■場所 静岡県青少年会館

(静岡市葵区田町1丁目70-1)

■問・申 「アンダンテ」 ■054(255)0600

<http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-080>

【社会教育課】

コラボライアントだより NO.5

学校が失つてはならないものは「信頼」です。児童生徒や保護者からの信頼を失う要因の一つに体罰があります。体罰は学校教育法で禁じられている絶対に許されない行為です。

●

生徒や保護者からの信頼を失う要因の一つに体罰があります。体罰は学校教育法で禁じられている絶対に許されない行為です。

●

生徒や保護者からの信頼を失う要因の一つに体罰があります。体罰は学校教育法で禁じられている絶対に許されない行為です。